

経済史研究と資料

武田 晴人

はじめに

- 1 白寿を迎えた2つの研究組織
- 2 経済学部の資料収集・保存活動
- 3 資料収集活動の抱える課題
- 4 資料の活用の可能性

おわりに

はじめに

こんにちは。武田です。よろしく申し上げます。

ご紹介いただいたように、今日の報告のテーマは「経済史研究と資料」としました。これまでやってきた経済史の専門的な研究課題に関わる話をするのも1つの案でしたが、この記念講演会の出席者がどんな方かも全然分からず、うかつなことを言って袋だたきに遭ってもいやなので、絶対に攻め込まれそうもない自分の砦の堅いところをやったほうが安全だろうというのが、1つの理由です。いずれにせよ、榎先生から依頼が来て断れる人はほとんどいませんから、引き受けざるを得ないから、何かしないといけないということで選びました。

ただ、それなりに理由はあります。私にとって大原社会問題研究所（以下、大原）は、一言で言う「資料の塊」だと思ってきました。最初にこの研究所の仕事に注目したのは、私は学生時代から鉱山史の研究を始めた時に指導教官であった石井寛治先生に、「鉱山をやるならこの論文を読め」と言われて読んだのが——お見えになっていると思っていなかったのですが——、二村一夫先生の足尾鉱山に関連する論文（「足尾暴動の基礎過程——「出稼型」論に対する一批判」『法学志林』57巻1号、1959年、のち『足尾暴動の史的分析——鉱山労働者の社会史』東京大学出版会、1988年）でした。その論文のすごさに驚嘆しながら、二村先生のその後の鉱山に関する研究を一生懸命探したのですが、なかなか見つからず、石井先生に尋ねたところ、「大原で資料に埋もれて苦労しているようだ」と言われたことを覚えています。埋もれるくらいの資料のある、大変なところというイ

* 本稿は、2018年2月28日（水）、法政大学多摩キャンパス総合棟4階第3会議室A・Bにて開催された大原社会問題研究所2017年度研究員総会における公開講演会の記録である。（『大原社会問題研究所雑誌』編集委員会）

メージでした。

その後、大学院から助手時代には、電通大にいた橋本寿朗さんと一緒に戦間期に関する共同研究のために労使関係を調べる必要があり、資料を探しているうちに大原の協調会文庫という、主として印刷物で一次資料ではありませんが、資料群が残されており、東大の経済学部や社会科学研究所の図書館ではとても集められない資料があること見いだしました。段ボールで数箱分まとめて借り出してコピーをした記憶があります。その時に、大原にはすごい資料があると再認識しました。そういう意味で「資料の塊」というイメージの研究所です。

その資料の総本山に行って資料の話をするのが適切なのかどうかには疑問もあるのですが、ご依頼を受けた時に、来年（2019年）創立100年を迎える研究所であることをうかがいました。その1年前の99年目の記念講演だから100年のお祝いを際立たせる役割を果たすとすれば、東京大学経済学部を引き合いに出して比較するのがいいのではないかと考えたのです。東大経済学部は大した資料を集めているわけではありませんが、それなりに頑張っていて、その成果を紹介して、東大でもこの程度だから大原はすごいという気持ちを来年に向けて持っていただければというような気分で、お話をしたいと考えています。

1 白寿を迎えた2つの研究組織

(1) 高野岩三郎の実証主義

実は東京大学経済学部も来年100年目を迎えることになっていて、いま現役の先生たちは記念事業の企画とか資金集めとかに苦労しているようです。大原と東大経済学部という2つの組織がともに100年に届くような歴史を刻んでいるという共通点だけでなく、その創設の時期に高野岩三郎先生がどちらにとってもキーパーソンになっています。この点がとても重要だと思います。

高野先生が2つの組織に種をまいた実証主義——資料や統計に基づいた経済学研究や社会調査——を、どこまでわれわれが継承できているかを考えることは、それなりに意味があるだろうと思います。

この研究所で高野岩三郎先生の話をするのは危険なので駆け足で逃げることにしますが、高野先生は経済学部の歴史では、統計学の講座の基礎を固めた人であり、学部として独立する時に重要な役割を果たした人です。統計学に関して先生が強調したことは、「統計学は大量観察により社会の真実を発見する科学」と捉えた上で、数字は黙して語らない、この数字を口を開いて社会の真実を語らせるのが統計的研究であり、「最善ノ事実ヲ尽シテ最良ノ統計ヲ作ルハ統計家ノ任務。統計学者ノ任務ハ、統計ヲ材料トシ、コレニ工夫ヲ加エテ社会的真理ヲ発見スル」ことです。高野さんが助教授に就任した当時は、帝国大学の法学部の1つの学科（経済学科）で経済学の教育・研究が行われていました。その内容は、どちらかというと思弁的で、事実の問題というよりは理屈をこね回すもので、現実の経済社会の問題との緊張関係から遠いものでした。実証的といっても、雑な統計をただ並べて、そこから大胆な結論を出すような風潮がまん延していたと言われています。この状況を批判し、きちっとした統計をつくり、そういう仕事を前提に、統計学者は分析的で実証的な研究をするべきだと提唱しました。

実証研究の要諦を高野は、

「吾人ハ各方面ニ注意ヲ払イ、真理ノ発見オヨビ因果関係ノ発見ニツトメザルベカラズ。不十分不正確ナル材料ニヨリテ軽々シク大胆ナル結論ヲナスハ統計研究者ノ自殺的行動ナリ。タトエ研究ノ結果ガ、アル因果関係ヲ否決スルニ過ギザル消極的論断ニ達シタル時モ、ナオ一種ノ確実ナル証明ニシテ、大胆ナル積極的論断ガ何物ヲモ証明セザルニ比シテ遙カニ優ルナリ。

コレト同時ニ、吾人ハ単純ナル統計材料ノ蒐集家ニ終ラザルヨウ注意セザルベカラズ。集メタル統計ニ一種ノ假定ヲ作り、コノ假定ノ下ニ統計ヲ集ムルトイウガ如クニ、常ニ材料ヲ整理シテソノ活用ニ思イヲ致サザルベカラズ。単純ナル材料蒐集家ト独断家トノ間ニオイテ、統計研究者ノ進路横ワルナリ。」

と述べています。実証の基礎としての統計材料を収集することの大切さを強調しながら、それだけではだめだ、やるべきことは、そこから先にあるというわけです。

(2) ヴェンティヒの経済学教育改革意見

さて、東大経済学部が創設されるのは1919年ですが、その動きが出るのは1910年前後の時期でした。経済学部史をひもといてみると必ず出てくるのは、その頃、外国人教師のヴェンティヒが文部大臣に提出した「経済学教授方改良意見」です。

この意見書で、ヴェンティヒはまず、「如何ニシテ良キ経済学者ヲ養成スヘキカノ問題ハ決シテ如何ニシテ法律学者ヲ養成スヘキカノ問題ト同一ニ之ニ答フルコトヲ得ス」と述べ、経済学教育の特徴を、①「経済学ハ新進ノ学問ナリ、故ニ攻撃ノ余地ナキ確固タル知識ノ集積未ダ多カラス、從テ単ニ此ノ僅少ナル確定的知識ヲ伝授スルヲ目的トスル教授法ハ其価値比較的ニ少シ、全体ノ教授法ハ寧ロ自己ノ判断力ヲ養フコトヲ目的ト」すべきであり、②「現今ノ経済的生活ハ絶ヘス迅速ナル変化ヲ受ケツツアリ、……從テ旧学生ハ其学習シタル講義筆記及ヒ教科書ニヨリテ此ニ対スル判断ヲ下スコト能ハサルコト少カラサル」と主張しています。そして、そうした状況を打開するためには、①既成理論の「注入」ではなく、「批判的能力ノ発達」を図り、②「将来困難ニ際会スルコトアルモ自己ノ力ヲ以テ解決シ得ルカ如キ」「自助ノ方法」を涵養すべきこと、の2点が必要と現状を批判していたのです。平たく言えば、経済学は法律学と違い、まだ新しい確固たる体系を持っていない学問なので、法律を条文の順番に覚えていくといったような勉強の仕方をしていただけ意味をなさないとはいえます。

大事なことは、経済的な現象が日々刻々変化していくことに対応できるような分析的で批判的な態度を身につけることです。この意見書の中で、ヴェンティヒは経済学部のコースにいた学生たちのことを、1年間教鞭をとって試験答案を見てきたが、経済学を学ぶことの意味を学生は全く理解せず、試験答案が共通して持っている特徴は、できるだけ自分の独立の意見・判断を避け、教師の言ったことを再現することに努めていると嘆いています。これが100年前の学生の姿というわけですが、実は現在の経済学部でも同じです。今はもっとひどいかもしれません。彼はそれを、「試験恐怖病」と表現し、一人前の社会人になる上で欠けていることが多い、これでは国民経済を洞察

し、理解する能力がまひしてしまうと断言して、法律学の枠の中で規範的に行われているような教育を改め、経済学教育のカリキュラムをつくり直す、そのためには法学部と経済学部を切り離すべきだと主張したと伝えられています。

これが、経済学部史や東京大学百年史の経済学部の項目の中で「建学の理念」になったものだとされているものです。私は、この100年以上前の意見がいまだに意味を持っていると思うのですが、高野先生の実証への志向とヴェンティヒの意見には通底する経済学に対する考え方があり、そうした考え方に沿って法学部から独立した経済学部をつくろうという動きが出てきました。この動きを経済学の教官の中で推進したのが高野先生であり、組織づくりなどに非常に大きな役割を果たし、新しいカリキュラムの編成に携わり、たくさんの新しい人材の招聘などに関わったと伝えられています。

その一方で高野先生は、皆さんもよくご承知のように、かなり詳細な実態調査を指揮しています。「調査の時代」と言われた1910年代半ば以降、1916年に「二十職工家計調査」を行うとともに、内務省保健衛生調査会委員となり、1918年にはこの委員会の部会で、都市の衛生状態調査も提案し、1年にわたる調査の実施、さらに同年6月には救済事業調査会委員として、労働組合を自然の発達に委ねるようにと強く主張し、1919年3月に失業保護要綱、資本労働調和（労働組合は自然の発達に任すこと、労使協調団体をつくること）などに加えて、治安警察法第17条撤廃を可決に持ち込む上で重要な役割を果たします。このあたりは兄の高野房太郎の強い影響があると言われています。このように高野先生は、社会的な問題に強い関心を寄せ、それとの緊張関係の中で学問をどのように変えていくのかに腐心し、それなりの成果を上げていきます。

（3）経済学部創設後の混乱

ただ、残念なことに、その高野先生たちが掲げた理想が経済学部の研究教育にそのまま実現することはありませんでした。時代が左翼への強い批判の風が吹いていた状況下にあったこともありますが、経済学部は創設直後、混乱に混乱を極めていきます。1919年4月に独立した経済学部は、大内兵衛、矢内原忠雄、本位田祥男などの若手を積極的に採用して教授陣の充実を図り、その後1924年には土屋喬雄、有沢広巳、大森義太郎、1925年には橋詰明男、山田盛太郎、1926年には湯本豊吉、脇村義太郎が助手から助教授に採用されるなど、若い人材を集めていました。

しかし、その一方で、創設のキーパーソンだった高野先生は、経済学部ができてからわずか5ヵ月で辞表を提出しています。辞表提出の理由は、ご承知と思いますが、国際労働会議労働代表問題に関わる紛糾の責任をとるということでした。また、森戸助教授が書いた論文「クロボトキンの社会思想の研究」が学生団体から過激思想を伝えるものと批判されたことを発端に、新聞紙法に定める「朝憲紊乱の罪」に当たるとして刑事訴追され、森戸助教授だけでなく、掲載誌『経済学研究』の編集人であった大内兵衛助教授も有罪とされ、辞職に追い込まれます。

こんな事件が背景にあって経済学部の教育カリキュラムは多様で実証的な自由な学問をするような雰囲気からだんだん遠ざかっていきます。社会主義やマルクス経済学への関心が国内でも高まっていく中で、経済学部教授会では、マルクス経済学の教材を採用することに否定的となります。矢内原先生が『資本論』を教材に申請したところ教授会では不許可となり、代わりに『金融資本論』

に変更されたとか、山田盛太郎先生が『資本論』をドイツ語経済学の教材に使用することも認められませんでした。『資本論』がだめで、『金融資本論』が認められた理由はよく分かりませんが、内容を吟味したとは考えにくい判断でした。こうして治安維持法体制での弾圧を考慮しながら、基本的にはマルクス主義的な経済学の教材は表立っては使われなくなりました。当時の先生・学生たちの回想では自主的なゼミナールなどではそれらの教材が読まれていたという話が出てきますが、表立っては使えなくなりました。さらに、教育内容だけでなく、左翼的な学生運動への関与が疑われて大森義太郎、山田盛太郎のお2人が大学から追われるという事件が続きます。経済学部教授会が教材など自主規制しても公安当局からは認められず、強い弾圧の圧力、学問の自由への介入が続いていたのです。思想的な弾圧の脅威の下に、経済学部の研究と教育は暗い谷間の時代に入っていきます。

(4) 分岐する軌跡

この混乱の中で高野先生は何をしていたか。先ほど言ったように5ヵ月で辞表を提出してしまいましたが、高野研究室はそれから3年か4年の間、残っていたようです。大島清さんが書いた先生の伝記や経済学部史を読むと高野研究室で会合が持たれたという記録が残っています。大らかな時代であったとも言えますが、経済学部教授会が高野先生を引き留めたいと考えていたことが研究室を閉じなかった理由と推測されます。この高野研究室を拠点に高野先生は、森戸事件の裁判闘争についての協議などを行っています。その一方で、ここにいらっしゃる皆さんがご存じのように、大原孫三郎氏に頼まれて大原につながる研究組織の企画という新事業に協力することを承諾しています。この約束に基づいて、高野先生は、久留島鮫造・戸田貞三を研究員に、北沢新次郎・森戸辰男・榎田民蔵を研究嘱託に送り込みました。そして1920年3月には大原の所長に就任しました。同年7月に経済学部教授会は、高野先生の復職を希望することを決議するとともに、権田保之助、細川嘉六の2人の高野門下の助手の罷免を決定しています。そのため、高野先生はこのような教授会の決定に失望して復職を断念し、大原に専念することになりました。この高野先生の判断に従って、森戸事件で失職中の大内兵衛のほか、高野門下の権田、細川、山名義鶴などが次々と東京大学経済学部を去って大原に集まり、大原は社会科学の国内最大規模の研究拠点になったのです。

このあたりから、1919年という同じ年に同じ人物の社会問題への関心、学問的な意欲を基盤に1つの志——共通のDNA——を持ってつくられた組織の歩む道がどんどんと方向を異にしてしまうことになります。経済学部は思想弾圧にあらがえずに自主規制にはしり、その中で高野先生はこの組織に残ることを断念しています。その高野先生が志した社会問題にきちっと向き合った実証的で課題解決的な研究は大原で育てられ、それを支える人たちも集まり、私の印象かもしれませんが、経済学を含めた社会問題の研究拠点は大原に移ったと思います。東大経済学部は空疎で非現実的な議論の巣窟になってしまった気がします。

これに追い打ちをかけるように、人民戦線事件に関係して「労農派」と呼ばれた教官も大学を追いやられ、東大経済学部は学問の府としての自由、真理の探究から遠い存在になってしまいました。イデオロギーが過剰であったと思いますが、その流れに抗することができなかったのです。それは、東京大学の経済学研究が追求すべき創設の理念を見失ったことを意味していました。守るべ

き理念を確固として持っていれば、それに依拠して抵抗することはできたはずだと思います。そこに深刻に反省すべき東大経済学部の歴史的な問題点があります。

敗戦後にはこの戦前の歴史への反省を活かし、学問的な多様性を認め、当時の言葉で言えば「マル経も近経も」というように多様性を認め、それぞれの学問分野を相互に尊重し合う人員構成をとることに努めてきたと先輩たちは説明しています。確かに、そういう特徴的な組織構成が続いた時期が1980年代の前半ぐらいまでは続き、学問分野のバランスがある程度はとれていました。しかし、最近はそのバランスがどんどん崩れ——あまり元の職場の悪口は言いたくないですが——、特定の経済学の立場から、それ以外の研究に対する「排除の論理」がまかり通っているように見えます。だいたい、被害を受けた側、弾圧された側はそれなりに記憶していて、それ故に寛容さを保とうとするものですが、加害者の側は忘れっぽい。別の問題でも似たようなことがあると思いますが、そんな感じで、偏った組織構成が正当なものとして残っているのは残念です。

2 経済学部の資料収集・保存活動

(1) 継承されたDNA

そんな歴史を持つ東大経済学部ですから、資料収集や実証研究ではあまり自慢できる成果を出してこなかったというのが大方の評価です。私が学部学生から大学院へ進学する頃でも、東大は理論研究に偏っていて、日本経済の現状に関する関心が薄く、そうした問題はむしろ一橋大学経済学部の日本経済研究センターなどが成果を上げており、その成果の1つとして『長期経済統計』があると対照的に評価されていました。その通りだと思いますが、東大経済学部でも、多少は資料の収集をやってきましたと弁解しようというのが、これからお話しする報告の本編です。

東京大学における産業・企業資料の収集保存の歴史を振り返ると、経済学部の経済史研究には、高野先生が植え付けようとした創設期のDNAのようなものが多少は継承されていて、資料に基づいた実証研究をきちっとやろうという流れはあったと思います。日本経済史の初期の講座担当者は土屋喬雄先生です。一時的に人民戦線事件で東大を離れた時期もありますが、その土屋先生を筆頭に歴代の日本経済史の先生たちは、それなりに資料収集に関心を払い、実証研究をいかに進めるかを考えてこられたからです。

(2) 土屋喬雄由来の資料群

東大経済学部が所蔵している資料コレクションの初期のものに2つの塊があります。1つは、土屋先生由来の資料です。土屋先生から直接聞く機会はなかったのですが、後で分かったことから推測すると、有力な古書店に依頼して、地方の古文書などを大学公費で買い取るなどの方法で資料を集めていたようです。もう1つは、山口和雄先生を中心としたグループが産業金融史研究を1960年代から70年代に活発にやり、その共同グループが現地で収集した資料などが集められています。

そのうち土屋先生の資料は、実際には東大には保管されていなかったもので、お亡くなりになってから石井寛治先生が中心になり、中野の土屋邸の庭にあった大きな書庫とか、家のあちこちの戸棚から見つかったものです。それらの文書は、先生個人が集めたものではなく、経済学部宛ての請

求書が入っていたりするので、どうも東大が購入したものだと思いがつきました。土屋先生がいらした頃の経済学部には小さな図書室しかなく、資料の保管場所もありませんでしたから、先生ご自身がご自宅で保管されていたのだと思います。それらの古文書については、ご遺族にお願いして経済学部へ全部移して整理をし、現在では「土屋家旧蔵文書」という形で公開されています。内容は、土屋先生が古書店から購入した古文書を中心にして、土屋先生の養母の実家である仙台藩土相沢家文書、そして土屋先生が関わった日本金融史資料や財政史資料などの官公庁関係の資料群です。最後の官公庁関係の資料は、人民戦線事件後の「浪人時代」に第一銀行から日銀の総裁になる渋沢敬三さんが土屋先生に声をかけ、こうした仕事を依頼したようです。土屋先生と渋沢さんは旧制二高の同級生ですが、渋沢敬三さんは民俗学に深い造詣があり、研究にも携わり、また資料収集にも尽力された方です。そんな経緯が土屋先生由来の資料を近代史にまで広げています。このほか、現在の経済学部図書館で「5-Z分類古文書」があります。これもどうも土屋先生由来の古文書らしいのですが、はっきりは分かりません。

この土屋先生が収集したと伝えられている重要な古文書が2つあります。1つは江戸期の株仲間に関する資料になっている「白木屋文書」です。白木屋と言っても若い方は全く知らないと思いますが、近代に入ってから百貨店を展開するなど近世からの歴史のある老舗の本店です。それから、もう1つは「浅田家文書」で、これは京都府の南部、奈良と近接する辺りの山城国相楽郡西法花野村の大庄屋の家の文書です。「浅田家文書」は東大に大部分が収蔵されていますが、別の機関に収蔵されているものもあります。

前者の「白木屋文書」については林玲子先生が『江戸問屋仲間の研究』（御茶の水書房、1967年）をまとめる基礎になっていますし、「浅田家文書」については1970年代からようやく整理が本格化し——2万点近い古文書、その中には一紙物と呼ばれるものもかなりたくさん含まれていますが——、80年代半ばに整理が完了し、冊子体目録が1986年から1992年にかけて刊行されています。私は1981年に経済学部に着任したので、入った直後に浅田家文書の目録づくりに動員されました。古文書をろくに読めなかったので、ワープロで目録原稿をつくっただけですが、資料を整理し冊子目録にまとめていく作業が、収集から20年、30年ぐらいかけて実現されるくらいのペースで動いている、これが、経済学部の初期の資料収集の実態でした。

なぜかという、これは単純なことで、資料収集の重要性を経済学部が組織としては認識していなかったからです。したがって、受け入れた先生たちは大事な資料を研究室では置き場所が足りないから建物に余裕ができた時に文書室という部屋を設けて保管していたのですが、事実上は倉庫に過ぎませんでした。そこに1人の女性が非常勤で働き始めるのが1980年代に入ってからで、非正規のまま毎年予算が確保できたら雇いますという怪しげな約束の下で作業を続けていました。それから20年かけてようやく少しずつ形が整い、現在では経済学部資料室が赤門脇の小島ホールという建物の中にできました。これはそれなりの設備と、常勤の職員を置いた資料室です。そこに至るまで、組織や場所の確保にかなり苦労してきました。

(3) 商業文庫と企業資料

もう1つ、図書館には「商業文庫」というものがありました。これも由来はよく分からないので

すが、経済学部の図書室ができた頃に、商業史に関する資料を集めようということで始められ、「商業文庫」という名前のつけられた小さなコレクションです。確認できる「商業文庫」の中核になる資料群が営業報告書です。これは関東大震災で図書館が被災して、被災後の復旧のための資料収集・国内外からの図書の購入収集のプロセスで、住友財閥の東京支店が持っていた資料の寄贈を受けたものと推測されている資料を起点に収集がその後も続けられて形成されたコレクションです。このほかに、現在まで日本企業の社史や有価証券報告書を集めるなどして、内容の充実が図られてきました。

営業報告書については、1980年代から90年代にかけ、さらに追加的な資料が入り、当初の規模よりも数倍の大きなコレクションになり、現在はそれがジャパン・デジタル・アーカイブで、インターネット検索で閲覧できる仕組みにまで進んできています。

企業関係の資料はその後、1966年に経済学部が新しい建物をつくった時に、建設資金として集めた寄付金の余剰資金で日本産業経済研究施設という新しい機関が設置されることになり、そこに資料室をつくり、そこで官公庁の資料、企業の有価証券報告書などを集め始める作業を移して本格的に続けられることになりました。ただ、残念なことに企業資料の収集に関しては掛け声だけで、例えばこの66年から後の数年分、非上場の会社を含めた営業報告書とか、そういう企業の事業報告が残っているだけに終わっています。担当者が代わったのか意欲が失われたのか、予算の問題であったかは分かりませんが、図書館が地道に収集作業を続けることの難しさを如実に示しているような結果で、今となっては取り返しがつかないことになりました。

(4) 1980年代以降の近現代資料収集

80年代に入ってから、以下に一覧したように新しい資料がいろいろな形で入りました。

すなわち、「寄贈（受託）を受けた資料」としては、①経済団体連合会から「石川一郎文書」、②日本工業倶楽部から「営業報告書」、③東洋経済新報社から「工鉱業会社報告」「営業報告書」、④ダイヤモンド社から「有価証券報告書」「目論見書」、⑤「証券処理調整協議会資料」、⑥東京三菱銀行から「横浜正金銀行資料」、⑦日本開発銀行から「復興金融金庫資料」があります。また、「古書店からの購入資料」としては⑧「過磷酸石灰工業統制関係資料」、⑨「台湾電力資料」です。これらは私が在職中に資料の受け入れなどに直接関わった資料群ですが、このほかに伊藤正直さんなどが尽力して寄贈を受けた⑩「山一証券資料」もあります。さらに⑪「国鉄再建監理委員会資料」、⑫小運送関係『鉄道省文書』、⑬「戦時海運関係資料」、⑭「濱田徳海資料（戦時税制資料）」など多様な資料群が収集整理されています。

このうち、①石川一郎文書、⑦復興金融金庫資料、⑩山一証券資料などは経団連、開銀など私たちが当該企業の社史の編纂などに関わる形で資料が存在することを知り、その後、寄贈を受けることになった資料です。②の日本工業倶楽部資料は、大学院生の資料調査に付き合った時に発見した資料で、このように出会いはそれぞれです。日本工業倶楽部の例で言うと、倶楽部が持っていた営業報告書は、建て替え前の倶楽部の建物の屋上にプレハブで1棟分に保管されていました。倶楽部ができたのが1917年ですが、その頃から会員企業を中心とした上場企業の営業報告書を集めていたもので、ある時期までは調査課が分析の材料としていたようですが、その後は会員から送られて

くるものをただ山に積んでいる状態で残っていました。

調査に行った時に担当者に聞いてみると、「手に負えないけれども捨てるわけにもいかない」という返事だったので、これは捨てるかもしれないと思い、もし捨てるならもらいに来ますからとお願いしておきました。それから数年後に連絡があって取りに行きました。捨てられそうなものを廃品回収業のようにもらってくるというのが、基本的なパターンで、③東洋経済新報社も④ダイヤモンド社も皆そうでした。

山一証券の場合には1997年に破綻した後、清算業務と裁判の関係があり、そうした問題の処理が終わったら東大に寄贈するという約束をしていただいたものです。これは内容的にはかなり危ない貴重な資料を含んでいます。面白い資料だと思いますが、機微に触れるような、顧客1人ひとりの情報まで全部残っているために、丁寧に扱い慎重な公開が必要なものです。

①国鉄再建監理委員会の資料は、隅谷三喜男先生がこの委員会の委員で、毎回出席された会議の記録を几帳面にファイリングしていたものを、退職時にお預かりし、公文書館でもこの委員会の資料について公開が始まったのを見定め、東大でも整理公開したものです。以上の資料は基本的には、冊子体目録を作成し、またその目録をWebでも公開しています。

このほか、資料とは少し違うのですが、経済学部として自慢してもよいと思うのが、「古貨幣と古札」のコレクションです。日本国内で一番まとまった大きな貨幣コレクションは日銀金融研究所の貨幣博物館にあります。これは、戦争中に日銀が寄贈を受けたものですが、それとほぼ同じ時期に、東京で2番目の貨幣コレクターだと言われた人から預かった資料が、この古貨幣と古札のコレクションです。これは、公開しても貨幣史の研究者ではなく、貨幣のコレクターに関心が強いこともあり、また、古貨幣の中には慶長の大判のような資産価値がとても高価なものがあり、セキュリティーの問題もあり、非公開としています。公開の場所も費用もないからですが、数年前にこれを画像にして公開しようと計画し、デジタル画像で公開にこぎ着けました。

デジタル化したことで単に公開できただけでなく、それ以上にメリットが出たのは貨幣ではなく藩札でした。ご存じの方も多いと思いますが、藩札には諸藩でさまざまな工夫が凝らされていました。目視では分からないような透かしとかが入っています。撮影時にそれが全部明瞭に出るように撮影方法を工夫して、外面だけでなく透過した画像なども見られるようにしました。これによって研究材料としては現物を見るよりはるかにいい情報が提供されるようになりました。しかし、最近やはり貨幣を研究する人はあまりいませんので、宝の持ち腐れのように残念です。これに関連して、数年前には日銀の貨幣コレクションと合わせて全体をデジタル公開しようという交渉をしたこともあります。しかし、費用の捻出方法にめどが立たないことと、もう1つは日銀という組織が慎重にすぎて、要するに頭が堅い組織であることから、実現の見込みがなく、これも心残りになっています。

このほか、東大が受け入れをしようとして、最終的にはいま国立公文書館のつくば分館に入っているのが「閉鎖機関整理委員会資料」です。これは、公文書法がいろいろと騒がれた2000年前後に主要な官庁が資料を廃棄しようとした時期があるのですが、その流れの中で起こった出来事です。閉鎖機関整理委員会とは、独立の行政委員会として第二次大戦後に、戦時中までに活動していた国策機関、国有企業などを閉鎖し清算整理の事務処理のために設置された委員会です。したがっ

て、横浜正金銀行、台湾銀行、朝鮮銀行などの特殊銀行といった銀行や、満鉄や東洋拓殖などの植民地の特殊会社も対象となっています。それだけ広い範囲の組織を清算整理するために、この委員会の下に一括して清算に必要な資料が保管されていたわけです。委員会はすでに廃止されましたが、廃止にもなって残務が大蔵省の所管となり、同省が資料を保存していました。

私たちが、この資料が廃棄される危険性があるとの情報を得て資料を見に行った時に、千葉県船橋の近く、かつて谷津遊園があった隣接地に大蔵省の倉庫があり、その1棟に資料が残っていました。その時は廃棄の方針が明確に言明されていたので、捨てられてはまずいだろうということで、とりあえず預かるから移動させてほしいとお願いして輸送業者に見積もりを頼んだら4トントラックで30台以上かかると言われました。動かしたらキャラバン隊になってしまいます。しかし、選択の余地はないので、お金を工面して預かりました。

今まで紹介した東洋経済とかダイヤモンドとかの小型のコレクションは、せいぜい2トン・ロングのレンタカー1台を借りて私が運転していけばもらってこられるぐらいの規模だったのですが、閉鎖機関整理委員会はとてもその規模ではありませんでした。しかも東大には受け入れる場所がなかったで、首都大学東京の山崎志郎さんの力を借りました。この当時、南大沢の首都大学の図書館がまだ開設直後で書庫が半分ぐらい、書架もないがらんだ状態だったところを借りて保管することになりました。昭和30（1955）年代以後に梱包されていた資料で、当時は段ボールがなく全部リング箱のような大きさの、1人ではとても若者たちでも持てないような大きな木箱でした。

ただ、これは、その後でいろいろと経緯があって東大では所蔵していません。文書館法に基づく公文書保存問題が社会的にも注目されていたこともあり、『AERA』が大蔵省によって貴重な資料が破棄されたと報道したのです。これをきっかけにしてこちらは想定外の批判を受けることになりました。大蔵省は東大の武田が勝手に持っていったと弁明したからです。こちらは、捨てると言ったから預かったつもりだったのですが、何せ口頭のやりとりですから、こちらの主張を裏付けるものはありません。廃棄を決定する前に、大蔵省は公文書館に対して法的な手順に則って資料の受け入れの可否を問い合わせていましたが、私たちが説明されたのは、公文書館ではとても受け入れられないということで廃棄やむなしとなったというものでした。しかし、報道後になると公文書館は「今は受け入れられないと言っただけだ」と弁明しています。こうして見事に東大の武田という研究者が貴重な歴史的な文書を私物化しているというストーリーが作り上げられました。3年ほどの期間をかけて山崎志郎さんのところに東大や首都大の大学院生たちが通い、ほこりまみれになって木箱から段ボール箱に入れ替えて整理をし、それぞれ自分の研究の関心のあるところなどを読み込んでいたのですが、その途中で「勝手に持ち出したもの」をお返しすることになりました。首都大学の書庫の借用期間の期限もあり、スペースの問題を抱えていましたから、保存・公開が実現できれば、それでも良いと思いました。その結果、現在はつくば分館で公開されています。こんな経緯があったためなのか、公文書館としては割とスピーディーに対応して利用できるようになっています。

いずれにしても、そういうことを含め、私は東京大学経済学部での研究教育のかたわら、近現代の産業企業の資料をかなりの程度集めてくるような時代を過ごしたということです。

3 資料収集活動の抱える課題

(1) 何が残せるのか

細かい1つひとつの話をしているときりがないので、全体を通して感じてきていることをお話ししますが、資料収集の最初の一步がとにかく一番難しいところです。資料が残っていることがどのようにして確認できるかは、かなり偶然的な出会いでしかありません。現実には私たちができたことは限られています。それぞれの研究者が研究活動の中で、必要な範囲の資料をデジカメで撮ってくるような収集であれば、それはそれでいいのですが、それだけでは日々廃棄の危険にさらされている資料を救済することはできません。院生たちの研究指導では、資料の塊にであった時、廃棄される恐れがあるなら寄贈を受けるような算段をある程度しておくこと、そうしないと、次に行った時には廃棄されていたという悲しい場面に出会うこともあると強調してきました。研究者としては、今書いている論文に直接関係する資料が見つければ、それで十分であるかもしれません。しかし、今必要でないと判断した資料が、明日には必要な資料になるかもしれず、また他の研究者には重要な資料であるかもしれませぬ。ですから、資料の塊をできるだけ全体として残す努力が必要であり、そのような共同作業に参加する心づもりが研究者には求められていると私は思っています。

組織的な活動ではありませんが、原朗先生とそのお弟子さんである山崎志郎さんたちは戦時経済に関する資料を個人的に集めて、その主要な成果を復刻して公開するという努力をされています。しかし、それも個人の研究活動・研究関心に即した形でアンテナに引っかかったものしか集めることはできないという限界があります。業績主義が横行している現在では、資料の収集は業績にはならないので、原先生や山崎さんのような貢献を誰にでも望めるわけではないかもしれませぬ。資料の収集保存という共同作業に若い研究者も参加してもらうのは難しくなっていますが、研究の基盤整備には不可欠なことです。

東大経済学部で1980年代以降に近代の産業企業の資料が集まった理由は、私がアンテナを張っている範囲内がそこだったからに過ぎないのです。そこに限定されていますから、労働問題に関心がある人、あるいは他の分野に関心がある人が頑張っていれば別の資料収集ができたのかもしれませぬ。私が幸運であったのは、「東大であれば」というような感覚で寄贈先の企業などが資料の廃棄に際して選択肢に加えていただけたことでしょう。その意味で「東大のブランド力」を活かして大学として組織的に資料の収集に努めて研究拠点としての力を蓄えるための自覚的活動がより広い関心を持つ研究者の協力の下で今後は是非とも必要です。

(2) 寄贈資料の保存と整理

私たちの原則は、「廃棄するのであればいただきます」です。その本音は、「できれば自分で保存してください」ということをお願いしたいということです。資料はもともとあったところで保管されることが基本原則ですから、出会った時にはそうしたお願いをしてくるのですが、何せ相手は企業であり、営利を目的として余分なキャパは使いたくない。わけの分からない資料はできれば捨ててしまいたいと考えています。民間企業は、政府ほどはひどくはないですが、捨てるのは大好きです。

特に民間企業の中でも組織的に整っているところのほうが捨てられていきます。企業内の資料を管理している総務部の文書課とかの部署が無能なところは資料が残ります。それが困ったところです。なぜなら、有能な人たちは組織規程や文書管理規程に基づき、期限が来ると必ずちゃんと捨ててしまいます。しかも最近では、営業倉庫などと契約して5年などの指定の期限で自動的に廃棄するような仕組みがつくり込まれていて順番に捨てられてしまう。これをどうやって防いで保存するか、廃棄を避けてこちら側に移せるかは難しい問題です。

この点に関して、企業アーカイブをつくることもお願いしています。日本では企業史料協議会などがアーカイブ創設を提唱して努力しています。それに応えて有力企業が小規模なアーカイブをつくる動きもあります。必要だと感じる人たちが出てきていることは間違いありませんが、アーカイブと評価できるほど整ってはいません。企業博物館はかなりあり、商品サンプルなどのモノを残していますが、歴史の裏付けとなる企業文書は意外と残っていない。その中で、比較的まとまってアーカイブができ上がっているのは、三井財閥の三井文庫、三菱関係の三菱史料館、住友関係の住友史料館。この3つは戦前期までの資料についてはできるだけ公開する方針で動いています。しかし、戦後の資料については問題山積です。戦後は企業が、グループが解体したことから、倉庫代わりに史料館を考える企業が資料を預けたりしていますが、公開の許諾にはハードルが高い。各資料館では所属する研究員ですら所蔵している戦後資料に簡単には手をつけられない状態になっています。ただ、唯一救いなのは、保存される方向には少しずつ動いていることです。

企業の内部での保存から漏れてくるものについては、資料の保管等は学術機関が引き受けることにならざるを得ない。この引き受けには、こちら側のキャパシティの問題があります。引き受けるとそれなりのおカネが必要ですし、置く場所も考えなければいけません。整理にかかる時間もあるので、あまり間口は広げずに、捨てるならいただきに上がりますというような屑拾いのような格好でしか集めることはできないのです。

（3） 不足するスペース、資金、人手

制約の1つはスペースです。資料が見つかった時、そのサイズに適したスペースがあることはまずありません。だから、スペースは無理やりつくることになります。一時的に廊下に置いてでも、とにかくひねり出す。私ができたことは、そうした形で研究室から意図的にはみ出し、「こんなに場所が足りない」と学部長に掛け合うなどして、大学の建物の中で資料の場所を捻出してもらったことでした。それとともに、横浜正金銀行のケースでは一橋大学、閉鎖機関整理委員会では首都大学など、他の大学などに研究者同士のネットワークを介して場所を探してもらいました。大学間の協力関係はとても有力な手段になります。

社会的に見ると、「箱物」で空いているところが意外とあり、経済学部は大学に近接していた区立中学校が閉鎖された機会に借りようと画策したこともありますが、成功しませんでした。大原のある八王子であれば、近くに探せば結構あるのではないかと（笑）。少子高齢化の時代、「箱物」はだんだん空いてくるので、自前でということを考えなければ探せるのではと思います。

受け入れの制約のもう1つは人手とカネです。私たちがやってきたことは、「東大のブランド力」に寄りかかっている、窓口の研究者が個人で動いていて組織として動いているわけではありませ

ん。もちろん、図書館長や学部長には事前に了解を得るために頭を下げに行きますが、おさまりの返事は「おまえが勝手にやるならいい」というものです。「それなら予算を付けましょう」と言ってくれた学部長は1人もいません。貴重な文化的な遺産でもある資料を捨てられないように保存することを第一に考えていくことが最低限実現すべき課題ですから、あとは手弁当を覚悟です。このほかの選択肢がないとは思いますが、そんな現状です。

ですから受け入れた後の整理に必要な助力は期待できません。日常的な業務で図書館職員は手がふさがっています。現在の東大経済学部では資料室が整備され、アーカイブ的な仕事をする人たちが専任で置かれるようになったので、持ち込んでお願いすれば整理できるようになってきました。しかし、そういう機能を持っている大学図書館はほとんどありませんから、研究者を中心としたグループが半分手弁当で整理をするようなことをしなければならないことになります。

人手の問題はおカネがあればなんとかなりますが、そのおカネはというと、資料整理は科学研究費などの公的資金を利用しにくいものです。現実には、研究目的で科学研究費をとって資料整理にも流用したことがないとは言いませんけれど、これは目的外使用だと追及されたら危ないものです。東大経済学部の場合には、日本産業研究施設の研究助成資金の配分を受けることができたので、そういう縛りの小さい少額な資金を使い回しながらやっていく以外に方法はありません。おカネがなければお願いベースで若い院生たちにボランティアを頼む以外にはなく、それが難しければ、受け入れた責任を1人で負うことになります。

私は東京大学の経済学部にいたことが、資料収集活動では役に立っていると思います。すでに触れた「東大のブランド力」だけでなく、経済史研究だけでも毎年若い院生たちが数人は入学してきて、修士・博士課程で十数人の院生たちが常に在籍しています。あまり無理を強いるとパワハラになりますが、「手伝ってよ」と悲しそうな顔をして言えば、心意気を感じてやってくれる院生が数人は必ず出てきます。そのおかげで何とか回ってきたのだと思います。

(4) 1つの試み

その中で少し違ったやり方——1つのビジネスモデルと言ってもよいものです——が、雄松堂や丸善などのマイクロフィルム化の事業とタイアップしたものです。こちらが考えたアイデアではなく、雄松堂出版で営業報告書のマイクロフィルム化をライフワークのようにしていた故・横山勝行さんが、東大が収集した日本工業倶楽部の営業報告書をぜひマイクロフィルムにしたいと申し出られた中で提案されたものです。マイクロ化することでより利便性の高いコレクションができるからということで、それまでの数倍規模のマイクロフィルム化に着手しました。これは雄松堂が自前でフィルム撮影を行い、販売金額の数パーセントのロイヤリティを支払うものです。資料の現物を提供したことへの見返りです。もう時効だと思うのですが、当時の制度的な枠組みでは、大学図書館の資料を借用して業者がマイクロフィルム化したり、複製版を出版する場合には、国が定めたパーセンテージで国庫への支払いが必要でした。これはひどい話だと思うのですが、支払い先は国で、大学にも学部にも1銭も入らない。この仕組みを横山さんは知っていたので、それはそれとして、経済学部の研究目的の寄付金を別にお礼として出しましょうと、申し出てくださったのです。私たちはその寄付金を新しく収集した資料の整理に回していく、そういうことをしながら資金を確保し

て、細々とではありますが続けてきたのです。

今では多くの資料の公開について、これに類似したスキームが用いられ、資料のマイクロ化に基づく公開について、丸善雄松堂などからの寄付が重要な資金源になっています。ただ、困っているのは、寄付者の側は整理された資料をコンテンツとして提供してくれることに対する返礼として寄付しているのですが、どの大学もそうかもしれませんが、東大ではそれらのおカネが汗をかいた人のところに届くまでに減ってしまう。血税というイメージですが、大学本部が上前をはねてくるためにどんどん資金が先細ることは、何とかしてもらいたい。それを改めてもらわないと回らなくなってしまう。国の仕組みは不思議だと思います。いろいろな補助金について目的外使用を厳格に制限しているのに、寄付金を受けた時には、寄付者の目的を無視して都合のいいようにおカネを配分することがある。これは何とかしてもらいたいと思います。

（5） 選択と保存上の問題

保存と公開の問題を考えると、まだまだ考えるべき問題はたくさんあります。

例えば受け入れた資料はすべて保存するのかという問題があります。残すのか残さないのかという取捨選択については、私は単純に「取捨選択はしない」ことを原則としてきました。つまり、残っているもの、受け入れたものは全部を目録作成のための整理の対象とする。その上で、保存に関して、マイクロ化によって保存するもの——原資料は破棄できる——などを資料の劣化状態とかも含めて決めていく。スペース節約の必要もありますから、必要なものは残すけれども、フィルムや画像で残っていればいいもの、つまり現物の姿・形が残っていなくても、資料的には意味があるものが形を変えて残っていれば、現物は捨てても構わないと考えています。

特に現代資料はすべて現物を残すことはできない、部分廃棄もやむを得ないと思っています。こんなことを言うと、資料論の専門家からは批判の集中砲火を浴びるでしょう。捨ててもいいと言ったら、ぶん殴られるかもしれませんが、資料の発生量が格段に大きくなっているのです。すべてを現物保存するのは現実的ではない。だから、何らかの方法で記録が保存できればよいと考えています。

現物保存が現実的でなくなってきている別の理由もあります。それが資料の劣化です。酸性紙に書かれた資料の劣化に近現代史資料は直面しています。「浅田家文書」や「白木屋文書」などの近世期の文書は和紙・墨という劣化に強い資料だったのですが、ザラ紙にインクで書かれた資料、特に第二次大戦直後ぐらいの資料では、触ると壊れる——紙が壊れるイメージです——そういう資料が多くなり、それをどう保管、保存するのかが問題になっています。専門的な酸性紙対策などについて経済学部の資料室では検討を進めていますし、資料室をつくる時にはかなりの金額の寄付の裏付けがあったので、燻蒸施設まで自前で持ち、温度湿度の管理ができる施設になっていますが、資料の保管には、そういったことを考えないといけなくなっています。ただし、耐酸処理をしても長期の保存は難しいかもしれませんし、公開したら現状の保存は難しくなりそうです。どんなに注意しても資料を閲覧している間に破けるなどの事故は防げないでしょう。

保存はできたとしても公開するのはとても危ないので、基本的にはマイクロフィルムや画像データ化して保存するとともに、公開に供すると考えてきました。ただ、ある時気がついてみると、経済学部のマイクロフィルム保管庫で酸っぱい匂いがするので、大変だと調べみたらかなりの分量の

フィルムがワカメ状になって使い物にならなくなっていました。そのために、劣化に強い素材のフィルムに替えたりすることが必要になるなど、おカネのかかる話が次々と出てきます。

見やすさを優先すればデジタルデータのほうがよく、カラーであるなどの利点もあり、最近はそのほうが主流になっているのですが、これも保存と、いつまで読めるのかについて、ハードとの関係を含め、まだ確認できていないことがたくさんあるなど、心配の種は尽きないのです。これらはどこでも抱えている問題だろうと思います。

(6) 公開のためのデジタル・アーカイブ構想

次は公開です。公開も人手がかかります。つまり、そのために人を張り付けなくてはいけないという問題があります。復刻版のような形でプリントされていれば、図書館の通常業務に委ねることはできますが、復刻にも手間もカネもかかりますし、協力してくれる出版社が必要です。そのため、私は Web 上でのデジタル公開の形で先に進めれば良いと考えながら仕事をしてきています。その表れが東大経済学部の目録の公開とか、藩札のデジタル公開ですが、それだけでなく、丸善と雄松堂をお願いして、有料のサイトですが、「ジャパン・デジタル・アーカイブ」を立ち上げ、これによって図書館向けにいろいろな資料を配信して見られるような仕掛けを構築しつつあります。

ジャパン・デジタル・アーカイブ (J-DAC) は、資料のマイクロ化などで実績を積んできた2つの会社、雄松堂と丸善の協力の下で——今ではこの2社が合併して丸善雄松堂となっていますが——、それぞれが蓄積してきたマイクロフィルムのコンテンツを活用し、これらをデジタル化してオンライン配信を進めているものです。

この仕掛けは、マイクロ化されている既存のコンテンツだけでなく、例えば私の研究室で集めていた小坂鉦山とかの鉦山史の資料、明治の政商・藤田組の資料も公開しています。この藤田組の資料も変な経緯があるもので、もともとは昭和20(1945)年代の後半ぐらいに同和鉦業という藤田組の後継会社が社史をつくるために編纂した資料の主要部分が、マイクロフィルムとして残っていたものを1980年代の初めぐらいに見せていただき、プリントアウトしたものが私の研究室に保存されていたものです。小坂鉦山での調査も認めていただいたので、その時に撮影してきた資料もありましたが、大学を退職する時に処分しようと思って同和鉦業の後継会社であるDOWAホールディングスに連絡しました。すると、先方では元の資料もフィルムもないという返事でした。原所蔵者が保存していないことが分かったため捨てるわけにはいかなくなり、原所蔵者の許可をいただいてJ-DACに載せてもらうことになりました。

もう1つ、J-DACで着手しているのは、通商産業政策史に関する資料収集・整備・公開です。これもいろいろな経緯がありますが、昭和20年代に土屋喬雄先生が編纂主幹になってつくった『商工行政史』と『商工政策史』編纂のために通産省・商工省のOBから集めた書類が重要な部分をなしています。敗戦直後に軍需省時代までの公式の文書はほとんど焼かれたと言われていたためOBに手持ち資料の提供を呼びかけて集められたものです。昔の役人は自宅に思い入れのある政策文書を持ち帰っていたらしい。それが残っていたのです。とても貴重な資料がここには含まれています。その後、通産政策史編纂事業が1980年代に始められた時に、この資料が引き継がれるとともに追加的な資料収集が行われ、それらが10年くらい前まで経済産業研究所という経済産業省関

係の独立行政法人の倉庫に置かれていました。これを公文書館に移管してもらい、公文書館からマイクロフィルム化の許可を得て、J-DACで順次見られるようにしています。こうして行政文書の中で生き残ったものが使えるようになってきています。

長い時間をかけ、いろいろなところで資料と出会っていますから、いろいろなレベルの資料があります。その中でいまだに残念に思っていて、現状を心配しているものがあるので、少し触れさせていただきます。それは山口県の小野田市にあった小野田セメントの資料です。合併で社名は変わっていますが、小野田セメントの資料は明治の初めぐらいから、少なくとも戦後、東京に本社が移る昭和28（1953）年まで、工場の体育館と思われる建物と、それに連なる建物に書棚を並べ、ほぼ完璧に残っていました。私の知る限り、日本で最大の企業資料群です。現状は分かりませんが、小野田セメントの百年史を編纂するのをお手伝いしたのが30年ぐらい前ですから、その時の記憶が鮮明に残っています。小野田市は戦災を受けていませんし、地方の工場で敷地に余裕があったためでしょう、ほぼ完璧に資料が残っていました。ですから、まだまだ私たちが所在を確認できていない宝の山、収集対象になるような資料がきっとあると思っていますが、私はもう年ですからあとは若い人に任せたいと思います。

4 資料の活用の可能性



横浜正金銀行資料

そろそろ店仕舞いをしたいのですが、資料に関する具体的な話が全くないので、最後に資料の中身に関わる話を少ししたいと思います。

具体例として使うのは、横浜正金銀行資料です。横浜正金銀行の説明は不要と思いますが、第二次大戦前の日本最大の為替銀行でした。それが戦後、東京銀行に継承された後、1990年代の終わりぐらいに三菱銀行と合併して東京三菱銀行になります。被合併企業の悲哀とも言えるべきですが、東京三菱銀行に

なった直後に東銀が所蔵していた横浜正金銀行資料が廃棄の対象となりました。その情報が、これも東大ブランドの恩恵ですが、東大の東洋文化研究所を経由して私たちのところに届きました。書類保管箱の標準サイズ段ボール700箱ぐらいの数量で、東大経済学部では手狭で整理が難しかったのを一橋大学の江夏由樹先生や城山智子先生のご好意で、一橋大学の旧教養学部があった小平キャンパスの図書館の建物の1階部分の書庫を借りて整理しました。

横浜にあった本店は関東大震災で被災しているのです。震災後の資料が圧倒的に多く、しかも、横浜正金銀行は閉鎖機関に指定されたドタバタの中で東京銀行に継承されたので、戦時から戦後にかけての資料が未整理のまま玉石混交の状態に残った資料群でした。

全体の概要を簡単に説明すると、①本店における経営資料、②さまざまな営業計数、③日銀や大

蔵省などとのやりとり、④調査機関としての正金銀行が残した資料、⑤何度か繰り返された銀行史の編纂のための資料など、全体で1万タイトル弱ぐらいです。これを分類し目録を作成できるように整理をするため、正確に覚えていませんが7年ぐらい、日曜日か土曜日、週末に小平に通って整理する作業が続きました。為替銀行に関心を持つ院生はほとんどいないので、手伝ってくれる人もいなくて、ほぼ単独でやることになりましたが、分類整理は1つの基準でやらなければいけないので、時間がかかっても1人でやったのは意味があることと考えています。

7年間も資料を外面だけで見てきました。面白そうな資料もありますし、資料の整理を正確に行うためには中を読むべきかもしれません。しかし、読み込むことは放棄したほうがよいとは思っていました。読み始めたら絶対先に進めなくなり、整理が終わらなくなることを心配したからです。誰か使ってくれるのを待っていたのです。ところが、いつまでたっても挑戦者が現れませんでした。本当に情けないというか、残念なことです。それで一昨年从去年にかけ、その正金銀行資料の中にあつた神戸の鈴木商店の経営実態に関する分析を試みてまとめています（『鈴木商店の経営破綻』日本経済評論社、2017年）。後日談ですが、本年4月28日に開かれた研究会で、東大の大学院生が正金銀行資料も利用した研究報告を聞くことができましたから、いずれもっと活用されることを期待しています。

さて、大量の資料であり、1つひとつは断片的な記録に過ぎないものが多いのですが、それらを読んでいくと面白い発見がたくさんあります。例えば、1929年10月24日から数日間の、正金銀行のニューヨーク支店からどんな情報が発信されていたかを見ることができます。その情報は、本店の頭取席に集まった重要情報をまとめた「頭取席要録」という資料に残っています。

10月24日のニューヨーク市場について、ロンドン経由で頭取席に届いている文書では、「今日、大暴落があつたけれども、Lamontの言うにはテクニカルな問題であつてたいしたことはない」と伝えています。さらに翌々日の26日には、ロンドンの記録にニューヨーク支店から「まだ投げ売りが続いていて心配なところがあるけれども、でも、暫時回復している」との報告が残っています。状況の変化にニューヨークは楽観的です。状況が深刻化しているとの報告は、それから数日後から届くようになります。10月24日は世界大恐慌のきっかけとなるニューヨーク株式市場が大暴落した日ですが、当事者たちは楽観的であり、その情報が日本にも伝わっています。そうしたこともあつてか、時の大蔵大臣井上準之助は11月のある会議で、ニューヨークの暴落はいい知らせだと説明をしています。暴落にともなつて欧米の金融市場が緩和に向かえば日本の金解禁には望ましい国際環境だというわけです。ただし、この会議の頃には日本にも状況が悪化の一途をたどっていることは伝わっていたはずですが、それを大蔵大臣は軽視したか、あるいは楽観していたか、もしかすると不都合な真実を見ないようにしていたのかもしれません。こういうことはどの時代のどの政治家もやっている、現代でも起きていそうなことです。こんなことが分かります。

それでは、正金に流れている情報が正確かという点、この2年前、1927年3月15日前後に面白い記録があります。この日の前日に片岡直治大蔵大臣が議会の予算委員会で歴史的な失言を行い、そのために15日には東京所在の中小銀行が一斉に預金取り付けに遭い、大騒ぎになりました。その15日、正金の本店から泗水の支店に宛てた書簡に、震災手形法案が通過したからもう鈴木商店も大丈夫だろう、という情報が流れています。その文面によると震災手形処理法案が「議會ヲ通過

シ其結果臺銀並ニ鈴木ニ對シ整理促進ノ曙光ヲ與フルコト、モ相成可申此際特ニ悲觀ノ必要ハ無之」と書かれています。これにはびっくり仰天しました。一体、これを書いた人は窓の外を見ていなかったのだろうかと思いました。しかし、それが現実記録されていることなのです。実際に調べていくと正金銀行は、3月20日過ぎぐらまで鈴木商店がそれから2週間もたらずに破綻して閉店するとは予想だにしていることも分かりました。わずか数行の記述の中にも歴史の機微が書き込まれているのです。このように、資料をよく読んでいくといろいろと想像させてくれる楽しいこと、面白いことがたくさんあり、その中に生きた企業や生きた人たちのリアルな姿が浮かび出てくることになります。

おわりに

経済史の研究という視点で見た時、資料とどう向き合うかが研究のインフラとしても重要だと思っています。しかし研究を指導する立場からは、資料の収集整理の必要性を若手に強調するのはちょっと酷というか、かわいそうだと感じています。彼らは、すぐに結果を出すように仕向けられている。博論を書きなさいとか、査読付雑誌論文がないと就職できないとか脅かされ続けていて、ゆっくりと資料に向き合い、資料の保存も考えながら自分の研究もすることは、なかなかできない状態に追い込まれているわけです。

だからといって、資料を無視して研究ができるかという、そうでもありません。むしろ逆に、若い研究者たちは本当に鵜の目鷹の目で新しい資料を探しています。そして何か新しい資料があれば直ぐに論文を書いてしまうような、少し困ったところもあります。そういう意味では、資料発掘は進んではいますが、それが分散的でバラバラで系統化されていないのが現状です。

若い人たちに私は、見つけた資料に対して誠実に向き合って論文を書きなさいとしか言いません。資料整理はこちらでやるから、とにかく捨てられないように資料を持っている人たちと良好な関係をつくってくださいと話しています。研究を脇に置いて資料整理をするというのは難しいでしょうから、そんな指導をします。そもそも若手研究者も含め、経済史の研究者に二足のわらじを履かせていることが、この国の学術研究が抱えている問題点です。資料整理も歴史家の仕事だから、当たり前のようにやりなさいとは言える状況ではないので、そういうバックヤードの仕事は、私たちのように年をとって論文も書けなくなった人間がやればよいと思っています。

その上で現状を振り返ると、本来であれば私たちの共有財産になるはずのいろいろな資料が「私蔵」されていることに気がつきます。つまり個人の研究室などにしまい込まれて、隠されてしまう。あるいは、そういうことが続いて誰もが使えない状態の「死蔵」状態になってしまうことが、たくさん起きているように思います。そういう状態を打開することが求められています。そのための工夫が必要だと思います。

デジタル・アーカイブの試みもその1つです。もう1つ、新しい試みとして紹介したいのは、アメリカやオーストラリアの公文書館に残っている商社史に関する資料についてです。これは先鞭をつけたのは川辺信雄さんだったと思いますが、その後、三井文庫の吉川容さんとか、多数の経営史の若手研究者がグループで資料を集めてきました。これを関係する研究者間で共有できるように仕

組みをつくり出そうという仕事がスタートしています。こうした試みが少しずつ実現されれば多少とも問題解決につながるのではないかと思います。公開を待っている資料のニーズに応えるために、新しい仕組みをいろいろとつくらなければならないと思います。

全く実現不可能なことだとは私は思っていません。特にデジタル技術がこれだけ発展してきていて、しかもいろいろな大学機関、例えば大学で言えば機関リポジトリといった格好で、所属する研究者の論文などはデジタルで公開しています。それができるのだったら、持っている資料もデジタルデータで公開することはそれほど技術的に飛躍のあることではないはずで、組織で持っているものだけに限らず、研究者が個人で収集した資料も公開されれば、それらのまとまりは重要な研究資源として役に立ちます。以前だったら、いや、それはとてもではないけれどデータベースにするためにはキャパが足りないとか、そんなことを言っていました。今や、ハードディスクの容量などを考えても大して問題にならない、負荷にならない、そういう状態になりつつあります。知恵を出し協力し合えばいくらでもできる、手の届かない目標ではないと思います。自前の公開ができなくとも、先ほど紹介した藤田組資料のようにJ-DACに載せることもできます。

「資料整理に苦勞された」と言われることもあります。それほど苦勞だったとは思っていないのです。資料を整理している時間は楽しい。作業をすれば何か確実に前進するし、やったという達成感がある。論文を書いていて、なかなか書けなくて行き詰まると、資料整理に逃げ込んでいたのですが、そうすると毎日、何か仕事をしている気分になる。気持ちが落ち込まないで済むという、とてもいい薬です。だから、楽しかった。それが実感です。

もちろん、経済史の研究者は、本来から言えばアーカイブをつくることに多くの時間を割くべきではないのかもしれませんが。つまり、高野先生が「最善ノ事実ヲ尽シテ最良ノ統計ヲ作ルハ統計家ノ任務。統計学者ノ任務ハ、統計ヲ材料トシ、コレニ工夫ヲ加エテ社会的真理ヲ発見スル」と指摘したように、統計家がやる仕事と統計学者が分析することは別です。これはアーキビストと歴史研究者の関係にも当てはまります。日本ではアーカイブを構築する専門職の地位が低い、社会的評価が低いことがそもそも問題です。この点を根本的に解決していかなければ、いつまでも研究者が二足のわらじを履かざるを得ないことになる。そういう問題を克服して資料アーカイブがきちっと構築され、それに誰でもアクセスできるような簡便さを伴うようなものへと進化していくことを期待しています。私の目が黒いうちにできるかどうかは分かりませんが、私ができることは限られてはいるのですが、いろいろな人たちの力を合わせていけば、決して不可能ではないと思います。

最後に、高野先生が指摘した言葉にもう1度立ち戻って、それに即して繰り返し強調しておけば、アーカイブによる実証的な基盤の整備を進め、このアーカイブを前提として、きちっとした実証的な研究をすることが私たちの任務だと思います。(拍手)

(たけだ・はるひと 東京大学名誉教授)